

の皆さんとその政策の中身について、これがいい、あれが悪いということではないわけです。そこが非常に二元代表制の難しいところだと私は思うんですね。

例えば今、国で政策を審議する。これは政府と与党で政策の中身を審議するわけですね。しかし、我々の二元代表制の中では、我々執行部側に議会が入って政策をいろいろ議論し合うという場がないんです。すなわち、私どもとしては政策を、皆さんからの提言はいただきますけれども、結局、策定委員会の中に10年前に議会は入らないということを言ったわけですね。それは私も覚えております。ですから審議会等々は、都市計画審議会、これは法律で決まってるんですけど、それ以外は議会は入らないのだと。そして、議会は当局が出してきた案に対して審議するんだということだったんですよ。ですから、大道寺議員とか昨日の小関議員がおっしゃるのはよくわかるんですが、しかし、地方自治体の今の仕組み上は、当局との政策決定の中に議会、議員が入れるものではない。ですから私はいろんな意味で皆様から提言をいただきたいと、そういうふうに思ってるわけですが、しかし、事務レベルの段階でどうのこうのしてしまったら全く前に進めないという部分がありますので、ある程度、計画は国の認定として決めて、そしてその中で出してきたものを審議いただきたいと。

今回もう時間がないのであれなんです、例えば第1次まち交でも、計画にあったものを削除したものはあったんですね。ですから、そういった中で、やはりできるだけ情報を開示して審議する機会をいただきたいと思います。以上です。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 時間ありませんので、いろいろ議論は別の機会にさせていただきたいと思います。以上で終わります。

渋谷佐輔議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位7番、議席番号12番、渋谷佐輔議員。

(12番渋谷佐輔議員登壇)

○12番 渋谷佐輔議員 おはようございます。

偶然かどうか、私ごとですが、6年前のきょう、12月9日午前10時、私のおふくろが、かかりつけのお医者様からご臨終ですと告げられました。7回目の命日ということでもあります。こうして私がここに立たせてもらっていることが本当に喜んでもらえることかどうか、気持ちを新たにしているところでございます。

さて、平成23年師走、ことしも残り少なくなりました。いろんなことがありました。特に東日本大震災と原発事故は大きな衝撃でした。一日も早い復旧復興を願うものであります。

私も大きな節目をいただきました。今春の市議会議員選挙であります。何より地域に密着した議員活動と、現場の声を市政と市民生活に反映させることを第一義として議会に送っていただきました。しっかり務めを果たしていきたいと思えます。

早速質問に入ります。

第1項目め、長井ダム水源地域ビジョンについてであります。

1点目、長井ダム周辺環境整備とのかかわりでございます。私の手元には、平成14年度長井ダム周辺環境整備計画実施計画の中間報告書や、平成16年3月にまとめられた長井ダム周辺環境整備計画書、実施計画報告書などが残されております。その経過を見ますと、平成9年から11年にかけて、市民の代表による長井ダム周辺環境整備地域資源検討懇話会での基本構想づくり、基本計画策定作業であります。整備計画の概念

+

や整備計画の具体的計画を拝見すれば、すばらしい夢と希望にあふれる内容であります。かかわってこられた関係者の皆さんには感謝を申し上げます。

しかし、整備計画報告書とその成果を見たとき、やはり多くの実現は難しかったんだというのが実感であります。長井ダムは、去る11月9日、竣工式と祝賀会が行われました。大きな節目は終わったと思います。これからは長井ダム周辺の環境と長井市の知恵比べであります。

さて、これからということで、ダム周辺地域ビジョンの推進による地域資源利活用をどうするかということで今日に至っていると理解しておりますが、まず、長井ダム周辺環境整備実施計画基本構想や整備計画について、資源検討懇話会や整備連絡協議会での意見集約はなされたのでしょうか、その辺の経過についてお尋ねいたします。

さらに、長井ダム周辺整備と今後の長井ダム水源地域ビジョンとの関係について伺いたいと思います。

2点目、水源地域ビジョンの目指すものであります。確かにダムの規模として東北一であることはもちろん、市街地から近いことや四季の彩りを絶妙に表現してくれる光景、多種多様な動植物の宝庫であること、登山や溪流釣り愛好者にとって山岳観光の拠点として魅力であります。多くの人に訪れていただき、親しんでいただき、長井ダム周辺のすばらしさや魅力を実感していただき、発信していくべきだと思います。そのためには、ハード面での整備計画で実現できなかったことはどう対処していくのかを含めてお聞きしたいと思います。

3点目の、企画力、行動力の具体策についてであります。ビジョン策定には多様な意見交換と意見集約が必要であると思います。ビジョン推進の方策と推進する活動主体はどこに求めるのか、市民、住民はどのような形で参加できる

のかを伺いたいと思います。

4点目、地域経済に及ぼす実効性のあるものにしてほしいということであります。長井ダム建設には多額の工事費が投入されました。昭和55年着手以来、建設事業規模としておよそ1,600億円、ダム本体だけでも約542億円という国家予算が投下されました。地域経済への波及も大きかったと思います。

ちなみに、平成18年、山形新聞の記事によれば、平成16年、ダムコンクリート打設50万立方メートルの年です。市内の協力企業に流れた資金は6億3,300万円、建設事業に従事した市民に人件費として4億7,300万円、資材、機材として4億6,400万円、個人消費は、娯楽、スポーツ4,800万円、食料品購入3,700万円、理髪店利用200万円など、データが示されている。JV関係による個人消費活動では、年間1億8,000万円が市経済に影響を及ぼしていたと、ダム事業が地元に与えた資金的な流れを分析しております。さらに意見交換では、長井ダムの事業の大きさがわかり、完成後に急激に市経済が冷え込まないか心配だとの指摘もあったと記されております。

指摘されるように、これからは自立と自活で地域振興を目指さなければならない競争の時代に入っていると考えなければならないと思います。限られた地域の自然や文化の中で、価値あるものを見出して生かしていく発想と実行力が本当に求められる正念場ではないかと思います。多様な市民のニーズにこたえる政策実現には、やはり地域経済の安定成長が伴われるべきであります。東北指折りの長井ダムです。大いに利活用して、少しでも地域経済の活性化につながる水源地域ビジョンの推進を願うものであり、経済効果についてどのように賢察されているのか、また、検討されたことがあるのかを含めてお聞きしたいと思います。

大きな第2項目、河川の土砂、雑草木対策に

ついてであります。

山すその小さな沢が河川をなして、山形県の母なる川、最上川に注がれます。その母なる川も、世界遺産の登録を目指しましたが、残念な結果として残されました。最上川に注がれる長井盆地の山すそには多くの河川が存在しております。近年、地域住民の中では河川愛護のあり方について話題が尽きません。

その一つが、高齢化社会での負担の重さです。地域の事情からして今後一層の課題になることであります。地域内協働のあり方にも波及しかねません。体力の衰えた高齢者の増加は明らかであります。例えばそれぞれの地区単位で取り組まれてる河川清掃にしても、欠席であれば何千円という金額での負担、出席しても負い目の負担感、高齢者をカバーしての成人層の作業処理負担など、そして、その取りまとめに苦慮する地区長や役員の努力に負担感を覚えざるを得ません。できる範囲での作業で結構ですと言われても、あいまいさはかえって協働の意識をそぎ落とす、増すだけに思えてなりません。

さらに、河床の雑草木は刈り取ってくださいという指導のときもありました。危険が伴うおそれがあり、河床はそのままにしてくださいという指導もなっております。何とかそれぞれの負担感を和らげる方法はないものだろうか。河川管理については山形県の所轄と聞いておりましたが、長井市としても、実情を共有しながら高齢化社会に向けての対策を検討していただきたいものです。例えば地域のボランティア団体に委託するとか、地域の有志を募って作業をお願いするとか、検討していただくことも一つの方法ではないだろうか。

また、山形県として毎年、河床のしゅんせつを行っているようですが、地区長さんや代表の方たちは、要望がいつ実現するか情報が入ってこないというジレンマも抱えているようです。突然に土砂捨て場を求められても困惑するとい

うことです。しゅんせつ計画を早目に示していただき、該当する河川地域には早目に情報を提供していただくよう配慮をお願いするものであります。

大きな3点目であります。閉塞感とは、閉ざされふさがれる感じを意味しております。言いかえれば、これ以上どうしたらいいのかわからないということになります。私もいろんな方との会話や意見交換をさせていただいております。どうしても糸口がつかめない、そういうときが何度もあります。

その中で、きょうは2点について伺いたいと思います。

一つは、ふえ続ける空き家の効果的利活用についてであります。先ほどの水路掃除にかかわる地域協働作業にも触れましたが、高齢化社会の進展は住宅事情にも見え隠れしております。息子が帰ってくるかもしれないなど、いろんな家族の事情で、あるじのいない家屋がふえていることは確かであります。

ここで質問申し上げることは、まだまだ耐用年数を残し、まんざりとして使える状態なのに、かぎがかかったまま空き家として認知される状態のおうちが見受けられるということです。もったいないねということをつたえたい耳にすることがあります。行政としても、持ち主がわかっているならば自由に扱うことはできません。しかし、都会に限らず地方都市にもそういう家屋、建物をうまく利活用している事例はたくさんあります。知るところ、例えば山形市内ですが、民間が託児施設として活用し、あるいは短期の宅老所として活用しています。開設に当たってのハードルはありますが、利用者からは、大きな施設より家庭的雰囲気は何よりと、反応はよいようであります。

さらに、今年8月、全国学童保育連絡協議会の学童保育に関する状況調査結果によりますと、学童保育はまだまだ不足し、入所できない子供

+

はたくさんいますというデータを示しています。その中で、学童保育はどこが運営しているのかについては、市町村直営が40%、地域運営協議会、父母の会、保護者会によるものが25.3%、私立保育園など法人などが21.8%、社会福祉協議会が10.5%であります。

長井市の場合、公立公営という形で進められておりますが、昨日の質問でも高齢者や児童保育面でも利活用のパーツとして、喫緊の課題ではないにしても、研究されてはいかがでしょうか。また、利用者のニーズにかなった居宅の提供ということも考えられませんか。不動産関係者と協議も必要だと思いますが、北海道後志総合振興局管内では、市町村が建築、不動産関係者と連携した、しりべし空き家バンクプロジェクトと称し、平成25年度までの社会実験を行っております。適宜適切な情報交換は必要かと思っております。不動産だから業者さんに任せておいたほうがよいという権益優先の意見もあろうと思っておりますが、地域防災や地域コミュニティの面からも、もったいない空き家対策について伺いました。現状についてのご所見と提案をお伺いします。

次に、市北部地域の活性化についてであります。市民との対話の中でたびたび問いかけられ話題になるのは、市南部は発展してみえるが北部は何もないのかねという厳しい問いかけです。一瞬戸惑いを覚えます。

内谷市長の施政方針の中で、行政的には投資は外に広げず、むしろ中央地区を活性化させながら新しい長井市の顔をつくる取り組みを進めます。そのことにより、周辺各地区の皆様の利便性や西置賜の中心市として長井市の魅力、存在感を増すものと考えますと述べておられ、呼応するように中央市街地商店街の皆さんは一生懸命頑張っておられますが、近年の大型商業施設は押しなべて南部地域に進出されているのが現実ではないでしょうか。一般の人から見れば、

人の流れが多いほど活気が感じられます。それはにぎわいでしょう、活力でしょう。北部地域でも、さきの「ぼくらの文楽」のような大きなイベントに関心を深め、あるいは緑化、植樹や公民館単位でのイベントで何とか地域を活性化させようと頑張っておりますが、恒常的に人々が行き交う光景、笑顔と笑い声がこだまする光景こそ、人々が求めるにぎわいや活力が感じられるよりどころを求めていると思います。

例えば、それは企業誘致であり、文化的な公共施設であり、楽しくショッピングができる商業施設の進出を思い描いているのだと思います。にぎわいが活力を生むのか、活力のあるところににぎわいが生まれるのか、意見の分かれるところはさておき、施政方針で述べられていることは理解しながらも、市内全般を見渡してのバランスのとれた振興策について、北部地区住民の市民感情は市長の目にはどのように映っておられるかを伺いたいと思います。

加えて、中央地区活性化の先に周辺地区活性化の道筋をどのように考えておられるかを伺いたいと思います。

結びに、明治維新の、そして日本の夜明けに奔走した吉田松陰が幽閉された折、辞世の句として残された「親思ふ ころにまさる親ごころ けふの音づれ何ときくらん」、一句を謹呈して、壇上よりの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渋谷議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、大きく3点いただきました。

まず、最初の長井ダム水源地域ビジョンについてでございますけれども、まず全体を通して、水源地域ビジョンについては、これはかけがえのない豊かな水と清らかな水源地をどういうふうにして守るかということの視点でつくられたものでございまして、長井市で策定したという

よりは、国と一緒にこのビジョンをつくったと。国の直轄ダムを設置したところについては、これすべて水源地域ビジョンというのをつくっていただきたいという国の要請に応じてつくったものでございます。

それと、非常に私も残念だと思ってるのは、長井ダム周辺環境整備、これは市民の皆さんが本当に大勢の方のいろんな知恵を出していただいて素晴らしい計画をつくったのですが、その当時、私も市議会議員として、こんなものつくって本当に実現できるのかと、やっぱり一生懸命知恵を出した人、あるいはそのために汗をかいた人は、これは実現するものだろうと思って、もちろん自分もみずからその協力は惜しまないと、やっぱり行政が中心となってこれをやってくれるものだろうというふうに思ってたはずなんです。残念ながら、私ども市議会議員はそれに入れませんでした。それはもともと市議会は、そういう議員の立場は入るもんじゃないということだったんですから、私は残念ながら、入りたかったんですが入れませんでした。でも、できたものの、みんな期待するわけですね。市としてその責任はどうとるんだろうと実は私も思っていました。ですから、このたびの渋谷議員のご質問というのは、気持ちはよくわかります。

それで残念だったのは、長井ダムというのは、民家が一軒も沈まないダムだと。したがって、国で言われている地元対策費が生じないダムであるということが、平成11年、12年ぐらいにははっきり国も打ち出してございまして、よく言われておりましたのは、総事業費の1割から2割を地元対策費として地元の振興のためにいろいろ事業をしてくださるんだというようなことは我々市民として期待を持ってございまして、当時の市長であったり議会も同様だったと思います。それがはっきりしたのが平成13年。もうこれは何もしないと、その対策のお金はないんだ

ということが明らかになりつつありましたので、ダムの堤体、本体工事の着工の前に道をつけないといけないということで、渋谷議員に前にも私、話したことがあります、やっぱり我々若い人間が動かなきゃいけないということで、国会議員に直接陳情して、国交省に、その当時は建設省ですけど行ってまいりまして、ぜひ、こういったことで地元もこのダムを期待し、だれも反対しないで応援するから地元対策の事業をやってほしいと、具体的にこうこうこういうものが考えられるということで、それに対して当時の政務次官のほうから、じゃあ、だれになるかわからないけど本省の課長をやるから、ぜひ現場を見せると、そして後援をしてもらえと、それによってその後の道が続く可能性があるということだったわけですが、残念ながら当時の市長からは受け入れてもらえませんでした、2回ほどお願いに行っただけなんですけども。そんなこともありまして、それが非常に悔やまれるということでございます。

ちょっと答弁のほう長くなりますが、少し詳しく経過も含めてお話をさせていただきたいと思います。

長井ダム周辺環境整備につきましては、長井ダム工事事務所の協力のもと、平成9年から11年にかけて市民の代表で構成する長井ダム周辺環境整備地域資源検討懇話会を設置しまして、基本構想及び長井ダム周辺環境整備計画を策定し、平成12年度には、長井ダム工事実施期間内に整備を必要とする項目に絞った基本計画を策定したところでございます。平成13年度からは、基本計画について、事業、運営の主体となり得る国、県、民間の関係団体、地区や市民代表者、40名から成る長井ダム環境整備連絡協議会、これは会長は当時の市長であります、を設置し、実現可能な事業や実施区域、管理運営などについて協議し、整備の実現を目指すことを目的とした長井ダム周辺環境整備計画実施計画を平成

+

16年3月に策定いたしました。

その後、ダム建設工事の進捗に伴い、計画と現状が合わなくなるなど計画の変更が必要になったこと、また、完成後の運営管理などソフト面を含めた詳細なプログラムを策定するため、再度、長井ダム周辺環境整備連絡協議会を設置しまして、地元や関係団体から意見収集を行いながら、平成20年3月に長井ダム周辺環境整備計画実施プログラムを策定するなど、周辺整備については必要に応じて見直しをしてきたところでございます。

その後、長井ダム周辺環境整備連絡協議会等での意見集約は行っておりませんが、長井ダム周辺環境整備事業の事業化率については、22年度時点で全体の事業数53事業のうち、完成、進行中のものは28事業となっております。湖面広場、21世紀不伐の森、道照寺平スキー場の整備等完成、もしくは進行中のものもありますが、ダム工事も終了し、旧発電所周辺や野川まなび館周辺の整備等、特に今後のハード的な整備事業は困難になってきたと思います。これからは、整備された施設の維持管理、そして長井ダム水源地域ビジョンに基づき、国、関係団体、地元の方々の協力をいただきながら有効活用を図っていかねばならないというふうに考えております。

次の、水源地域ビジョンの目指すものでございますけれども、これは、長井ダム水源地域ビジョンについては冒頭申し上げましたように、これからのダムは、洪水の被害を守る治水、かんがい用水などの利水、そして発電等に加えてダム及び水源地域の豊かな自然、文化等を活用した、地域の振興及びバランスのとれた地域の発展を図ることにより、21世紀のグランドデザインの一部として機能することが期待されることから、ことし3月、国、県、流域の住民の方々、関係団体、自治体等の参加のもと策定されたものです。

長井の人と地域を元気にする長井ダムと、水源地域を活用したまちづくりを目指し、野川まなび館を拠点施設としてダムや水源を身近に感じ、親しむことができる活動を計画、実践していくものであり、基本的に新たなハード整備の検討はしないこととして策定されたものでございます。長井ダム周辺環境整備計画がダム周辺環境整備のあるべき姿とその実現に向けた計画であるのに対し、長井ダム水源地域ビジョンはダム周辺地域の利活用を行うための行動計画であり、長井ダム水源地域ビジョン推進会議を組織し、活動を開始したところです。これから新たなハード事業については難しい状況ですが、長井ダムは、地域の自然環境、そしてまちづくり、観光の振興など今後の長井市の発展に大きく寄与するものであり、ダム周辺の環境整備の取り組みは、今後も国、県、市民の皆様の協力により進めていかなければならないと考えております。

地域経済に及ぼす実効性のあるものについてでございますけれども、長井ダム水源地域ビジョンは、流域内の人の交流を活発にすることでまちに活気を与えることを目的としておりまして、来訪者をいかに経済効果につなげるかについては重視しないとして検討して策定されたものでございますので、経済効果についての検討はしておりません。また、長井ダム水源地域ビジョンの活動が直接経済効果につながることはなりません。活動を広げ、継続することで流域の人が活発に交流し地域が元気になることにより、ダムを活用した観光を期待するものです。不法投棄がふえて困るという地元の声もあるようですが、経済効果につながる方策のヒントが示されることを期待していきたいと思っております。

なお、水源地域ビジョンの推進のための組織と、今までの活動内容や今後の組織のあり方や活動、行動の方針や計画については、企画調整

課長から答弁させます。

次の2点目の、中小河川の土砂、雑草木対策でございますけれども、これは河川の維持管理についてでございますけれども、毎年、地域の皆さんからご協力をいただいて、河川愛護デーに合わせて、きれいな川で住みよいふるさと運動として地域の皆さんに参加をいただきながら草刈りなどボランティアで実施していただいておりますことは、改めて厚くお礼を申し上げます。

この運動については、河川の愛護の観点から地域の河川の環境美化ということで、県としてもボランティアとしてお願いをしているものでございます。作業の内容として、草刈りが主なものではございますが、河川の管理面の一部でもありますので、地域におきましては何かとご苦労がありがたかと思っておりますけれども、毎年の実施に当たっては危険な箇所を避けていただき、できる範囲での作業としてお願いをしているところですので、河川の愛護のボランティアとして地域で軽作業等の分担等の話し合いをしていただき、ご理解の上、お願いしたいと思っております。

なお、日ごろの維持管理上の除草等について、議員が言われますように地域ボランティア団体への委託など、方法について管理者の県に話しかけていきたいというふうに思います。

また、しゅんせつ工事や雑木除去等の要望をいただいておりますが、山形県と連携をとりながら順次対応している状況でございます。すぐにはなかなかできない状況にもございますが、きちんとその対応をお願いしております、計画的にしゅんせつ等を今行っているものと考えております。

最後に、3番目の、閉塞感からの脱皮ということでございます。

ふえ続ける空き家の効果的活用ということでございます。議員からは、具体的なほかの市町

村の状況なども交えながらいろいろご意見をいただいておりますが、例えば平成22年の国勢調査の速報値で見ますと、長井市の世帯数は総数で9,266世帯、平成17年の調査に比べ215世帯の減少、2.27%の減少率でございます。世帯数の減少率は、ある程度、空き家の数との相関があると思われまので、議員が感じられるとおりの現状だと思います。

また、市には、市外の方から夏の間短期で一軒家を借りたいといった空き家情報を求められることもありました。空き家については、まず不動産市場に物件の譲渡希望、賃借希望の情報が集まり、あっせん、流通するのが一般的と思われま。このような現状を踏まえ、市内の不動産業者の皆さんに相談しながら、長井市への交流から移住、定住したいという希望に対し、空き家の情報を収集、提供できる仕組みができるかを検討してまいりたいと思っております。

なお、4年前ぐらいだったと思っておりますが、やはり空き家について議員の皆様からいろいろあっせんするような、あるいは長井市に定住したい人のためにそういうデータをそろえておくべきということで、市で一時その情報を収集した時期もございました。特に中央地区について集中的に行ったのですが、なかなかその実態がつかめないということもあまして、やはり市だけでは難しいものがありますので、不動産業界あるいは地区の皆様のご協力を得て、そういった情報を今後整備していくことも重要だと思っております。

また、利用として、現在いろんな利用がされております。福祉生活あんしん課所管での空き家の利活用を考えてみますと、以前から介護施設や障がい者施設等が、公共、民間を問わず空き家を活用されており、その時々のご検討がなされてきましたが、計画的に空き家対策がなされた経過はこっちのほうでもありません。

ただ、具体的な空き家の活用の実例といたし

+

まして、特定非営利活動法人すぎなは僻地保育所を活用しました。精神障がい者訓練施設フラワーほっとは、フラワー長井線の官舎を活用しました。グループホームさくらが野川温泉を改築しました。シニアサロン風ぐるまが自宅を改装しました。グループホーム風ぐるまがアパートを改造しました。リバーヒル長井拠点施設は、労福会館を購入して介護施設として活用しました。最近では河井地区に鈴木啓一さんが小規模デイサービスを自宅改造で開業しました。

このように、介護施設については自宅や空き店舗、あるいは利用しなくなった公共施設を改造して利用している例がありますし、今後も空き店舗や空き公共施設を改造して施設整備する可能性はあると思います。

また、子育て関連で見ますと、空き家や空き店舗を利用して学童クラブや親子サロンなどを開催しているケースがございます。また、子育て世帯向けに空き家の改修支援制度を創設し、空き家の活用と子育て世帯の定住を促しているケースなどもございます。議員からお話がありました学童クラブについては、山形市や米沢市をはじめ県内多くの自治体で、地域の任意の団体が自主的に運営しております。その多くが空き家や空き教室など地域の社会資源を有効活用し、運営されております。長井市においても、NPO法人をはじめとする非営利の団体が運営する学童クラブに対して助成する制度を平成22年度に創設しております。空き家などを積極的に活用し、それぞれの地域で放課後の子供たちの見守りと健全育成に取り組んでいただければと考えてるところでございます。

また、先ほどの介護施設関係ですが、現在の第5次介護保険計画の中でもリバーヒルさんが小規模特別養護老人ホームを、第5期介護保険計画というのは次期計画ですね。県野川発電所を購入して改造を計画しております。また、小規模多機能型居宅介護事業所が、空き家民家を

購入して事業立ち上げを今計画しているところがございます。

じゃ、最後の市北部地域の活性化についてでございますが、長井市の南部地域は商業施設の出店が続き、住宅建設が目立ちますが、北部地域はそれに比べ寂しい感は払拭できないと思います。しかし、民間資本は立地条件を求めて進出するので、これを食いとめるのはなかなか難しいと思います。ただし、北部地域は長井市の穀倉地帯であり、西山の森林や自然環境、古代の丘をはじめとする歴史の資産があり、山形市とのアクセスのよさもあります。大規模な農道などもあたり県道もしっかりと走っておりますし、そういった、決して立地的には悪いわけではないと思います。また、周辺地区活性化の道筋は、民間の投資に対し市としても関心を持ち、誘導のためのインフラの整備は具体的な立地が見えてきた段階で対応すべきだろうというふうに思っております。

昨日の江口議員のご質問にもお答えいたしましたが、長井市の発展は、市全体としての発展を見据えながら各地区の将来計画の議論が必要であるというふうに思います。やはり地区だけでどうするというのではなくて、長井市全体をどうするというを地区の方を含めて議論した上で、その中で中央地区の持つ機能、西根地区の持つ機能をやはりそれぞれが考えていかなきゃいけないんじゃないのかなと、そして全体的な合意が必要だというふうに思っております。

ぼくらの文楽の話がありましたけれども、例えば、ざっとこういったイベントを通して地域が活性化するといった事例はたくさんあるんだろうというふうに思ってます。

あと、例えば伊佐沢の場合でしたらいろんなほかの地域との交流があるわけですけども、特に伊佐沢の場合は沖縄の金武町を通して非常に活発な活動をされたことから、地域の人たちが

さまざまな取り組みを自主的に行ってきたと。例えばその一つが農家民宿であったり、自発的にしてきたんですね。あとは野菜の直売所であったり、そういったことを、みずからの人たちがみずからのやれることをまず活性化のために一人一人が立ち上がったということで、非常に伊佐沢は活性化してるというふうに思いますし、また、その前には、手しごと衆ですね、いろんな技術を持ってる伝統工芸とか、そういった人たちが工房を設けながら、そういう手づくり村みたいな、手しごと衆の村みたいなもの、それから例えば東北芸工大と連携しまして作品の里親制度とか、そういうことをやっぱり地元の方がなさってるんですね。何か市でお手伝いすることはありませんかって言うけど、決して市でこれしろ、あれしろって言わないです。そしてやっぱり活性化してるということも大切だと思います。

あと、例えば平野の場合は確かに国や市の施設の整備はされておりますが、しかし、例えば川崎市との交流で20数年来、グリーンツーリズムの協議会みたいなものをつくってやっておりますし、それによって都市との交流をやっていると。西根でも草岡で東松島市と交流してる例などもあります。それからこの間、これは昨年ですが、大田区の住民の皆様とか議員の皆様とか、一回お連れしたわけです。非常に盛り上がったそうなんです、残念ながら西根の皆さんから、次期、じゃあ大田区と交流したいなんて話はないんですね。ところが、ことし伊佐沢をしましたら、伊佐沢のほうから大田区と交流したいと。大田区のほうに物産を売りに行きたいと、こういう話が出ると。

ですから我々市としては、ぜひ西根の皆さんの何かまちづくり、村づくりに対してお手伝いしたいと思っておりますが、長井市がするから西根の方もどうぞというのではないだろうと。やはり自発的な、自分たちのまちは、自分たちの地

域は自分たちが立ち上がって活性化させなきゃいけないということが非常に重要なんだと思います。そういう意味では、ぼくらの文楽で非常に西根地区の公民館の皆さんが全面的に応援したんですね。それからその後、昨日もお話しましたが、寺泉のある地区の座談会でも、ぼくらの文楽、すごいよかったと、市でも何か応援したらいんじゃないかということをおっしゃっていただきましたし、また、この間、草岡の座談会行ったときも、同じように別な地区の座談会行ったときも、ぼくらの文楽みたいな、ああいうことで地域を盛り上げたいから市でも応援しろという話がございました。やはりそれを、地域をつくるのは行政ではなくて、やっぱりそこに住んでる人たちだというふうに思います。閉塞感を打破するのも、もちろん行政も努力しなきゃいけません、地元の皆さんのやっぱり意欲といいますか、そういったものが求められる時代なのではないかなというふうに思っております。

蛇足になりますが、もう既に退職されたんですが、ある大手のシンクタンクの社長をされて顧問をされてる方に、この周辺の自治体に特別職として勤務されてた方ですが、私が市長就任していろいろ相談に行きました。市長、よもや企業誘致のためにいろいろ手伝ってほしいということで来たんでないでしょうねと、そんな他力本願ではまちは活性化しませんよというふうに、実はやんわりと言われました。それが、やっぱり私は我々の知恵を絞って我々の努力で地域の活性化をしていくことが閉塞感の打破につながるだろうと、そのように思っております。もちろん企業誘致も大切なことですが、行政の投資も重要だと思いますが、まずはそういったことからいけばいいかなと思ったところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 渋谷佐輔議員のご質問

+

にお答えを申し上げます。

長井ダム水源地域ビジョンを推進する企画力、行動力の具体策についてですが、長井ダム水源地域ビジョンの推進については、長井ダム水源地域ビジョン策定をした際のワーキンググループを主体としたNPO等による活動推進組織をつくって、長井市、ダムの管理者、国交省、活動団体、市民、流域住民、企業が協働してビジョンを推進するというを図ろうということになっております。こういった活動が定着するまでの3年程度は、ワーキングメンバー主体の推進会議を設立して、事務局については市とNPOが担うとしております。

今年度、最初の年ですが、ワーキングメンバー、これは活動団体の代表の皆さん、またアドバイザー、長井ダムの管理支所、西置賜河川砂防課、企画調整課、観光振興課等ですが、で構成しました団体の情報交換、助言、イベント等への参加などにご協力いただき、ビジョンの推進組織となつていただくことで同意を得ております。代表、役員、規約についてはこれからの進みぐあい決定していくということにしまして、当初は現在集まっている団体やアドバイザーのメンバーによる、フラット、平らな組織としてスタートすることとしたところです。

事務局についてはNPO法人最上川リバーツーリズムネットワークに委託しまして、事務局を野川まなび館に置いております。2名の職員を配置しております。市については企画調整課が窓口となり、観光振興課にも協力いただき、また、ダムの管理支所、西置賜河川砂防課にもご協力いただくということにしております。

今年度の活動は、まず長井ダムを市民にもっと知っていただくということから始めようと思つて考えております、取り組んできております。これまでに、推進のための会議、推進会議を4回、事務局会を2回ほど開催し、ビジョン事業としましては、まなび館を利用した野鳥展、

あと講演会、星の観察会、21世紀不伐の森の環境整備と記念植樹、百秋湖の活用を調査研究するための水質調査やカヌーツーリングなどを実施してきております。事業の多くは推進会議メンバーによる調査研究的な事業であります、今後協力いただける団体等をふやしていくとともに、市民の参加できる事業を計画、実施していきたいと考えております。

なお、長井ダム水源地域ビジョンを情報発信するためのホームページも作成中で、間もなくアップできると思います。

加えて来年度は、国交省の水管理・国土保全局所管の水源地域対策アドバイザー事業を導入しながら一緒になって検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○蒲生光男議長 松木 茂建設課長。

○松木 茂建設課長 渋谷佐輔議員のご質問にお答え申し上げます。先ほど市長のほうから答弁させていただきましたが、少し重複するところもございましょうけども、ご了承をお願い申し上げます。

河川の管理についてでございますが、長井市内に、市内西部地域を主としまして置賜野川、草岡川、田沢川など一級河川、14河川ほどございます。これらの河川の管理につきましては山形県が行っておるわけですが、地域の皆様には毎年、河川愛護デーに合わせて市内同時期に、地域の環境美化を図るといふような観点からお願いをしているところでございますが、高齢化社会といふようなことで、参加される皆様もご苦労されておられるといふような状況と思つてございます。そういったことから、河川の管理といふような面で、渋谷議員のほうから地域ボランティア団体への委託といふようなこともあるんじゃないかといふようなご提案をいただいたわけですから、そのようなことも十分考えられることと思つてございます。

本年度までに山形県ふるさとの川アダプト事

業というふうなものがございまして、アダプトというのは端的に言いますと里親というふうなことなんです、こういった事業でボランティア団体として山形県のほうに登録をしていただきまして、活動費の助成やら機械等の購入とか、そういった諸経費等々の助成というふうなことを受けまして行える事業というふうなことで、申し出ていただいた範囲の環境美化、これに関して活動を行っていただいているというような状況がございまして。

平成23年度までに、この登録団体、16団体ほどございまして、5つの河川で活動をいただいております。このアダプト事業について、やはり議員からもありましたように、市としてもこういった事業をPRを行いまして活用していただくような対応を、今後も県と連携をとりながらぜひ積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

また、これまでに地域から長井市に要望をいただいております、しゅんせつ工事や雑木の除去、こういったことに関しましては、要望箇所、状況について整理をいたしまして、毎年県のほうに要望してございます。そんなところなんです、県のほうからは、予算面からなかなか明確な年次計画というふうなものはできない中で、ちょっとずつやらせていただいているというふうな状況でございました。河川の状況も毎年変わってくるというようなことでございますので、地域からその状況等をお伺いしながら、その都度、管理者のほうに要望をしているというふうなことでございまして、管理者と長井市、連携をとりながら当たってまいりたいというふうに思っております。

それから、地域住民への情報の提供というふうなことでございまして、さきに申し上げましたように、長井市から山形県のほうに要望をいただいております、しゅんせつ関係ですが、やはり土砂の捨て場など地元の方に対応をお願いして

というふうなところもございまして、管理者の日ごろの巡視による整備計画、これらとあわせてまして情報収集を積極的にしまして、地域の皆さんに提供してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 12番、渋谷佐輔議員。

○12番 渋谷佐輔議員 それぞれご答弁いただき、ありがとうございました。

やはり立派なこういう実施計画書をつくっていただいて、また、いろんな方々のご意見もいただきながら、本当にこれを見たとき市民の方は、すばらしいなど、こういうふうな完成されるんだったら長井ダムも楽しいなどという印象を受けたと思います。しかし、先ほど市長の答弁にあったように、なかなか思うとおりに結果が出なかったということで、ちょっと残念だなど思っております。

その中で、時間もございませぬ、一つだけ企画調整課長にお願いします。このハード事業は、もう水源地域ビジョンと切り離して考えてもいいんだということでございました。ハード部分でこの水源地域ビジョンをうまく生かすためには、ハード部分も必要かと思っております。一つだけお願いというのは、県道木地山線、この前お話あったんですが、栃平トンネルから抜けた途端、あそこ急にこうカーブになっちゃって、とても危ないのよ。あれ少し県のほうへ要望していただけないかというご提言もあったもんだから、県のほうへ一つ要望していただくようお願いしたいと思います。

そんなこんなでいろいろお願いしたいことでございますが、一番最後の市北部の活性化ということについて、市長からもいろいろお話ございました。やっぱりこれは本当に地域の素直な感情です。北のほうはちょっとにぎわいはないねと。それについて本当に我々もどうしたらいいかわからないというのが心情です。けども、先ほど市長からあったように、地域の皆さんが

+

何を考えてるかということが最終的な方向性か
と思います。そんなこんなで、地域の底力をど
うやって酌み上げるかということが我々の仕事
かと思えますし、もう一回、市長から、地域の
底力をどういうふうに酌み上げて生かしてい
くのだということの所見をお聞きしたいと思
います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 さきの県道につきましては、企
画調整課長、建設課長ともいろいろ協議して、
県のほうに要望してまいりたいというふうに思
います。

あとは、ハード事業の件については、例えば
今回の第2次まち交については、まちづくり交
付金事業というのは基本的に都市計画区域内で
すから、中央地区が対象地域なんです。です
から、ほかの地域では残念ながらその事業で
きないということがございますし、西根に光が
当たらないというのは……。

（「北部地域だ」の声あり）

○内谷重治市長 済みません、北部地域です
ね。ということについては、感じとして南のほう
ばかりじゃないかというのは、渋谷議員おっし
やいますが、例えば私のところの今泉、光が
当たらないってみんな思ってるんですよ、実
は。どこの地域も同じなんです。ただ、西根
の場合は古代の丘があったり、すばらしい資
源がたくさんあるわけで、それをどういうふう
に生かすかということについては、やっぱり
市でもハードも含めていろいろ考えなきゃい
けないというふうに思っています。

やはり地元の皆さんがそういうふうに考
えておられるというのはよくわかりますので、
これから先を見据えてどういうふうな北部
地域にしたいのか、長井市全体をどうい
うふうにして活性化をするかということ
を、やはりみんなで知恵を出し合っ
ていかなければいけないんじゃないか
というふうに思います。ぜひ議員のほう

からも具体的にこういったことをやるべき
だと、地域ではこういうことをやるから
市ではここを支援しろというのがやっぱり
もともとのその地域の活性化のための、
特効薬はありませんので、そこから
スタートするべきじゃないのかなとい
うふうに思います。

○蒲生光男議長 12番、渋谷佐輔議員。

○12番 渋谷佐輔議員 わかりました。と
にかく地域間によって格差感を感じ
るような市政でなく、均衡ある長井
市の発展、まず大原則にひとつ頑
張っていただくようご期待申し上げ、
質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため
暫時休憩いたします。再開は午後
1時といたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前
に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いた
します。

竹田博一議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位8番、議
席番号6番、竹田博一議員。

（6番竹田博一議員登壇）

○6番 竹田博一議員 私は、本定
例会に当たり、通告している長井
市行政財政改革推進方針、日本一
幸せに暮らせるまち長井について
質問させていただきます。

内閣府は、国内総生産GDPなどの
経済統計ではあらわせない国民の
幸福度を測る指標の試算をまと
めました。試算は、心の幸福度を基